



石川県警からの お知らせ

令和5年3月13日
石川県警察本部
交通部交通規制課

県内3か所の信号機が歩車分離式に変わります

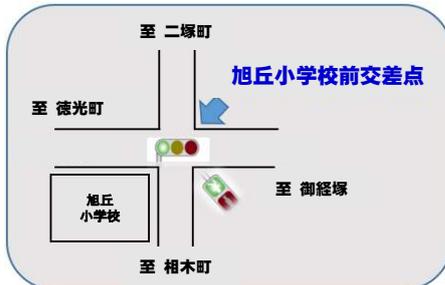
3月16日（木）運用開始

場所：橋場交差点（金沢市橋場町）…… 歩車分離式信号機
大手町交差点（金沢市大手町）…… 押ボタン式歩車分離式信号機

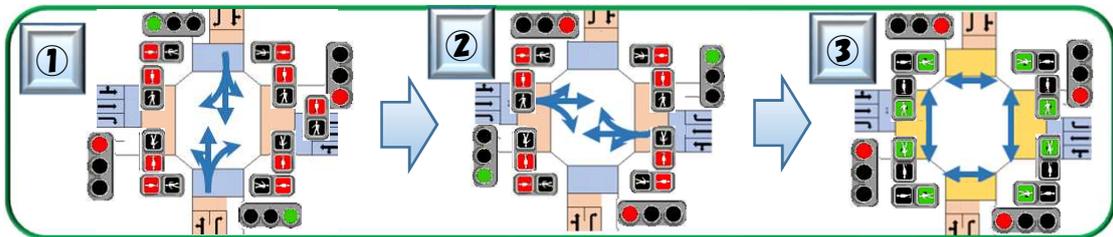


3月17日（金）運用開始

場所：旭丘小学校前交差点（白山市宮永町）…… 押ボタン式歩車分離式信号機



- 歩車分離式信号機は、歩行者と車両が通行する時間を分離して、歩行者と車両の交通事故を抑止するための信号機です。



注意！！

- ※ 車両用の信号が青になっても歩行者信号は変わりません。
- ※ 押ボタン式は、押ボタンを押して青になってから横断してください。